

第7回 文化会館整備検討委員会議事録（概要）

日時：平成23年11月25日（金）

13時30分

場所：議会委員会室

〔出席者〕 山田登委員 樋渡美智子委員 佐藤進委員 前田勝委員
小林功委員 渡部巖委員 大久保紀子委員 柿崎泰裕委員
齋藤瑞穂委員 三浦譲委員 村山智昭委員 石田雄氏（山崎委員代理）

教育長 教育次長 社会教育課長 文化主幹 建築課長 芸術文化主査
佐藤総合計画

1. 開 会（主幹）

2. あいさつ（委員長）

3. 議 事

主 査：Ⅱ整備基本方針、Ⅳ施設計画の修正箇所について、資料No.1により説明。施設ボリューム検討資料について説明。

委員長：整備の基本方針の文言を多少修正したことだが、このとおりでよろしいか。

委 員：賛成。

委員長：施設計画については、はじめに施設構成について、前回までホール部門、創造部門、交流部門、管理供用部門と四つになっていたが、市民の日常的な創造や活発な交流の場ということで創造交流部門というふうにまとめたと説明があった。また、施設の構成のイメージ（図解）について、部屋をイメージするのではなくて、働き、機能、まとまりとしてイメージできるように修正した。内容的には前回審議された内容がこの中に盛り込まれている。それから、各部門の計画についても前回審議された内容で提案されているが、ホールの客席、舞台についてが、一番課題になるのではないか。

委 員：施設の構成、各部門の計画、文章も整理されており、原案に異論はない。

委 員：ホールについては、1,200席のワンスロープが望ましいと考えた。しかし施設ボリューム検討資料C-1、C-2の資料をみると、可視限界距離が37mある。それを縮めることはできないのか。それから、二階席になんでもや

むを得ないと考えた場合には、A-1、A-2を推したい。1,500席にすると、客席の位置、可視限界、駐車場のこと、経費のこと、大変容易でない面がある。

委員：使いやすさ、使い勝手のよさを優先的に考えると、1,500席にするといろんな面で問題が出てくるのではないか。1,200席という案に賛成である。ホール部門のホワイエの役目として、交流の機会ということが強くここに打ち出されているのではないか。ホワイエは前回交流の方に入っていたが、今回ホール部門に入っている。その意図は。

主査：ホワイエの役割には、交流と創造活動、両方の要素があると思う。ホワイエの施設としてのポジションを、中で催事がある場合に利用できる場所を考えると、常時人が出入りして使える空間ではない部分を持っていると思ったので、そういう意味でホール部門に分類した。ホワイエは人が集まって交流する場でもあるが、どこかに線をひいて分けなければならない。

委員：ヨーロッパの劇場などであるように、コーヒーを出したり、談笑したり、出演者と関わったり、そういう姿を想像した。

主査：そういうイメージも持っていましたが、施設として「お金を払った人が入れる場」ということで、そちらを優先してホール部門に分類した。

委員：リハーサル室の広さの目安として、「オーケストラのリハーサルが舞台と同じ配置で可能になるように考慮」とあって、大変嬉しかった。

計画に載せなくてもいいが、どこかで頭に入れておいていただければと思うことがひとつある。いろんなホールに行く機会があるが、歌いやすいが外には届かないホール、歌いにくいが外は聞きやすいホール、どちらもダメなホール、歌いやすくて外に届くホール、広さやキャパに関係なくある。

「生音の響きを重視」というのはありがたいが、「演奏者が求める響き」と「聴衆の求める響き」がうまく合えばいいと思う。それから、リハーサル室の音響についても、ホールと環境が似ている方が演奏者はありがたいので、そういうことも意識していただきたい。

委員：検討委員会では、長い間ワンスロープということを求めてきたが、今回ボリューム検討の資料をみると、可視限界の距離が問題となる。現在の文化会館の一番後ろはかなりぎりぎりのところにあることを考えると、二階席にすることは、音楽分野からみれば課題があっても、やむを得ない案だと思う。それからボリューム検討資料では、Aのプランがいいのではないか

と思った。方角的に冬の偏西風が心配ではあるけれども、駐車場が極端に減らないこと、駐車場からエントランスにつながる流れがごく自然であること、南側の内川の膨らんでいる部分の土地利用について検討されていることが大変よいのではないか。参考にお聞きしたいが、指揮者の大町陽一郎さんの本を読んでいたら、冬場お客様がオーバーなどを着てホールに入った場合、非常に音が吸収される。外国ではホールにそういうものを持ち込まないと聞いているが、日本では一般的にそれは配慮されていない。大町さんはそういうことで削がれる部分があるので総合的に配慮していくかないといけないのではないか、そのためにクローケがあるのではないかと指摘されていた。1,000人、1,200人のクローケは人手もスペースも大変なので、ホワイエなりエントランスで自ら管理できるような場所を提供するようなことができないものかと考えたが、そういうこともかなりホールとしては影響するのかどうか。

文化主幹：1,200席ワンスロープにしたときの可視限界を圧縮できないかというお話をあったが、その件も含めてお答えいただければ。

佐藤総合計画：可視限界線については、ある程度ゆったりした環境で座っていただため、今の椅子よりも広い幅、前後感覚も広く取ると、今のホールよりは大きく、可視線が長くなるのはやむを得ない。これを短くするのは設計の段階に入ってから検討することになると思うが、今想定で作っているものから5m、10m短くなるような極端なことはないと思う。敷地の条件が変わって、建物自体の幅が変われば別だが、現状においては1m前に行くか行かないかというところではないか。音響の件については、分厚いコートを皆さん着て入れば音を吸収するので、具体的にどこまでの服装で音が変わるとかというのはわからないが、荷物を持ち込むことによって公演にどれだけ集中していただけるかとなると、私物はあまり持ち込まれない方が良いと思う。近年はほとんどのホールがロッカールームもクローケも備えているので、今回のホールにも設けることになると思う。ただクローケの場合は、多くの場合は主催者の方がクローケを運営するということになるので、うまく機能するかどうか。主催者側で対応していかないと、クローケはあるけれども使っていないということになる。

文化主幹：ボリュームの検討案としてAからEまでお示ししているが、文化会館、青年センターの敷地に、この大きさのホールを落とし込んだときにこのくら

いのボリュームだということでの、あくまでボリュームの検討のためのものである。現在商工会議所にもお願ひをしているわけで、今後そちらの土地の利用も可能となれば、全体のプランは変わってくる。来年度設計する中で最終的に土地の中の配置計画は決まってくると思うので、ここで A とか B とかの案で決まるものではないことをご理解いただきたい。

委員長：客席の数についてはおおよそ 1,200 席が適切なのではないかという、大方のご意見だったようだ。そういうホールを作るにはワンフロアが望ましい、二階席もやむをえないと二つのご意見があったと思う。作っていく過程によってそれが変更になって、私たちの考えをうまく取り入れた設計になっていく可能性もあるかと思うが。

委員：1,200 席という意見のみであったという議事録になっては、私は意見が違う。この委員会では、文化会館の演奏者側、発表者側の意見が多すぎる。20 代 30 代の、これから子どもも持ち、これから鶴岡を支えていく層の一般の観客の意見を取り入れなければならない。私が青年団体の十数人に聞いたところ、1,500 席は最低必要だという意見がほとんどだった。そういう市民の考えが少なからずあるということは、きちんと議事録に残してほしい。交流と言う言葉は、市民の中だけの交流と言う狭い意味だけではないはずで、外部との交流ということもとても大事なことだと思う。1,200 席が大方の意見であった、だから 1,200 席というふうに結論付けることがこの場で必要ならば仕方がないのかもしれないが、そうではないという意見もあったということを残していただきたい。

委員：「小さく作ったら後から大きく出来ない」という意見を聞いて、それもそうだと思った。「やっぱり大きくしておけばよかった」と後で言っても取り返しはつかないし、土地の問題も商工会議所の敷地について融通がきくようになれば駐車場のことも問題ないのでないか。ただ敷地にあてはめるだけではなく自由度のある設計、考え方ができると思う。今回施設計画のほうに時間がかかっているが、ホールが大きいか小さいかでも今後の運営の仕方も変わっていくと思う。有名アーティストは県民会館に行って、どうして庄内ではやらないのかとずっと思っていたが、この会議を受けて、大きさは大事だと考えるようになった。ここで座席数を決めるのではなく、今後土地の利用の問題、運営のこと、いろんな立場の意見を出してもらいつつ考慮していただきたい。今までワンスロープにこだわってきたが、今

回 1,200 席でも二階席があったほうがいいかもしれないというふうに話は広がってきた。有名なアーティストが来て、高い芸術性のものを鑑賞したり、若者から年配の方まで楽しめるような、できるだけ夢が広がる文化会館になれば嬉しい。この会の中では、座席数 1,200 席という意見が多いが、違う意見もあるので、限定しないでほしい。

委員長：これから 50 年先を見通し、鶴岡の人口がどう変わっていくか、その中で育っていく人たちが新しい文化会館でどういう活動をし、成長していくか。それから山形県だけでなく、全国と、世界と交流するためには人材も必要であり、財政的な問題もある。そういう困難を乗り越えていくことを想定しながら、ある意見をカットするのではなく、いろんな意見を出し合って、そこから実際可能なご意見を取捨選択してまとめていくということで、その中から集約していくのがこの会ではないかと思うので、大いに意見を出していただきたい。

委員：駐車場について、ボリューム検討の資料では最大で 95 台となっているが、1,000 人も集まる施設にこれでは貧弱すぎる。中央公民館の二の舞にならないよう、きっちり考えていく必要がある。商工会議所が移転したら駐車場にすることなども検討していかないと、ホールではなく駐車場のことで評判が落ちてしまうのではないか。また、鶴岡は駐車場の表示が足りない。検討をお願いしたい。

委員：席数や駐車場の問題が出てきているが、スケジュールに変更はないか。何十億もかけてやる大事業なので、問題を抱えたまま時間だけ気にして見切り発車するものではないと思う。特例債の期限も五年くらい延びるという情報も入っているので、見切り発車して後悔するようなことのないようにしたい。

課長：スケジュールの変更は考えていない。当初のスケジュールの通り進ませていただきたい。今回で 7 回、いろいろなご意見をいただき、その中で行政の考えも組み入れながら最終的に決めさせていただきたいと思っており、見切り発車という形には捉えていないので、ご理解いただきたい。

委員：いろいろな資料をいただいたりお話を聞いたりして話し合ってきて、それに基づいて、席数については 1,200 席程度が望ましいと集約されてきたと考えている。それでよろしいのではないか。

委員：1,200 席にした場合、ソフト面でもハード面でも酒田の希望ホールと同じに

なってしまうのではないか、どこにでもある、よくあるホールになってしまふのではないかという懸念がある。また 1,500 席にできない理由として駐車場が少ないという話が出ているが、鶴岡の街づくりとして歩いて楽しめる町を作っていくことにもあったと思うので、後からでもどこかに駐車場を作つて、10 分くらい歩くようにしてもいいと思う。可視限界距離についても、最後の E の資料、一階席だと 37m で可視限界、二階席は 40 m と、たつた 2 m で可視限界規格外ということで、この 2 m は確かに範囲外だけれども、柔軟に考えれば、音も視界も悪いかもしれないが、他の席と区別して、例えば今まで文化会館に金銭的な問題で関わられなかつた人や学生さんに格安で貸すとか、そういうことも考えられる。1,200 席で今までと同じ、何も変わらない建物を建てるということであればやむをえないが、鶴岡の 50 年先を見据えて、少しでも未来に対して希望や夢を持って若者たちを歓呼する建物にするのであれば、1,500 席という考え方を汲んでいただきたい。

委員：文化会館を作るにあたつては、人を増やすこと以上に、人間の持つてゐる文化的な能力、視野、資質、そういうものを高めることが大事なテーマであると思う。人口的にもますます減つてくるのではないかという中で、運営費、建築費、維持費をどう捻出するかということを考えると、建物を大きくしたから文化会館が変わつたということではなくて、いかに使いやすさを高め、グレードアップさせるかで評価してもらいたい。

委員：おっしゃることはもっともだが、小さく作ればできないことがある。駐車場に関して、新文化会館に関しては、鶴岡文化学術交流シビックコアの地区内にあるということでもあり、他のシビックコア全体の敷地内の駐車場を使えることを示すとか、大きい催し物の際は文化会館の駐車場として使わせてもらうとか、柔軟にやっていくことが必要なのではないか。そういう意味ではシビックコアという全体の大きな敷地の中にあるということは他の地域よりも恵まれているのではないか。駐車場に関しても、何に關しても、シビックコアの計画と連動してやっていくことが大事だと感じた。

委員：1,500 席という主張は決して間違つていないし、状況が許せば、そういう選択はあると思う。ただ、今 50 年先を見通すというのは、なかなか難しい。人口は減少傾向にあり、経済も大変な状況にあり、大きな災害もあって、

厳しい方向にいくのではないかという見通しがある中で、建てるときはイニシャルコストですむけれども、その後の運営を考えた場合、1,200席くらいがマックスではないかと思う。それから駐車場の問題では、商工会議所の敷地は駐車場には出来ても、ホールの南北への幅出しは出来ないのではないか。若い人はともかくこれから高齢化していく中で、駐車場が近くにあるということは、とても大事なこと。そう考えると、仮に商工会議所の土地がなんとかなっても、文化会館全体の建て位置を変えるところにはいかないのではないか、そうするとどうしても南北と東西のせめぎあいの中で、ボリュームを考えていかなければならない。それから酒田の希望ホールとの関係では、鶴岡は鶴岡のホールを建てるべきであり、その全体を見るというのであれば、庄内 29 万の中でこそ本当は酒田だの鶴岡だのと言わないで、どういうホールをどこに建てていくかというそのくらいの範囲だと思う。結局、希望ホールも響ホールもあるので、後は鶴岡エリアでものを考えしていくことでやむを得ない。それから、1,500 席のホールを作つて外から有名アーティストを呼ぶことについては、全国的にそういうことで運営がうまくいっているところは都会であってもごく限られているという話を聞くと、この鶴岡ができるのか大変に課題がある。考え方は決して間違っていないとは思うけれども、それを受け止めていけるような状況にあるかという点では、厳しいと感じている。この状況の中では 1,200 席のホールで人を育て、文化交流し、文化を継承していくというのが、今おかれている役割だと思う。

委員：同感である。席数については当初から議論されてきたことで、今まで様々な市民団体、利用者団体の意見を十分聞き取ってきた中には、1,200 席前後という意見が多かったようである。人口が減少していく中で、運営費、建築費を若者も出していかなければいけない、市民の税をもって充当しなければならないと考えたとき、やはり敷地を考えた環境の中で、1,200 席、できるならばワンフロアで設計していただくような形でいいのではないか。可視限界のことなどもご指導いただいて、それも含めて考えた上で、むしろ中の設備のグレードなどに投資すべきではないかと思う。

委員長：席数については、1,500 席必要だというご意見もあったけれども、今までの実績とか人を集めの苦労とか、運営経費、敷地の問題など様々あって、そういうことを総合して考えると、1,200 席くらいが適切ではないかという意

見が多かったようなので、その方向で進めてゆく、ということでよろしいか。

委員：ひとつひとつ反対していってはきりがないので、現実的に多数であったという言い方で進んでもらうしかない。発表者側の意見ばかりで、20代30代の観客側の意見がいつも無視されているのが不思議だが、私が聞き取りした中では1,500席必要だという方が多かった。1,500席ないと、有名アーティストは赤字覚悟で呼ばざるを得ないと聞いている。ホールというものは大きいから赤字になるものではなく、小さくても赤字なものである。大きくしたからといって莫大に維持費がかかるわけではなく、数パーセントの増でしかない。観光や交流を考えたときに、特に庄内という立場で考えるならばなおさらのこと、小さいホールでいいとは言えない。ひとつの県内に1,500席以上のホールがひとつしかないという県は全国的に珍しい。ただこの会として、小さいものをこれまでどおり維持していくという考え方で進めていくことが間違いだとは思っていない。こういう意見がかなり強くあると実感するからこうして話している。

委員：1,500席必要という意見もあったこともとどめておくことにして進行を。

委員長：では、席数以外についていかがか。

委員：舞台について申し上げたい。前回、開口部、高さ、奥行きも18mと理想を申し上げたが、再度芸文協の洋舞演劇部門の関係者と話し合った結果、開口と奥行きは18m、高さについては12mより下げないようにすることでお願いしたい。リハーサル室については、舞台公演のリハーサルだけでなく、日常的な練習や発表など、多目的に使用するとあるが、このリハーサル室を、100人程度の小ホールも兼ねて使用できるようにお願いできなかいか。若者の利用、邦楽演劇の発表など、新たな若者たちの実験的、試験的な芸術がリハーサル室から生まれてくるようなことも考えて、リハーサル室兼小ホールという名前でお願いしたい。

委員長：リハーサル室の広さについてはどの程度のものを考えているか。

主査：ボリューム検討の資料にあるように、250m²程度と想定している。

建築課長：250m²というと、今のコミセンのステージまで含んだくらいの広さ。その中で舞台部分がどのくらいかによって変わってくる。

委員：リハーサル室だけでなく、練習も発表会もできるようにと考えている。

委員：会議室や楽屋は間仕切りで広くも狭くも使えるようにしてほしい。

委員：建物のボリュームを大きくする際、ホワイエ、練習室、リハーサル室などを削らなければならないというお話があったが、ホワイエとエントランスを必ずしも分けなければいけないのかと気になった。エントランス兼ホワイエという形で併用にはできないのか。

文化主幹：エントランスホールは入ってすぐの空間で、そこからもぎりをして中に入ったホールの前のところの空間がホワイエとなっているので、一体的に作るとしても、通常フリーで入れるスペースと、催し物のときに入れるスペースとして分ける形を想定している。

委員長：他にご意見なれば、V景観に対する配慮について、(2)運営計画について事務局より説明を。

主査：V景観に対する配慮について、(2)運営計画について説明。

委員長：景観については、鶴岡の景観に対する考え方則って都市計画課と相談して次の会に再度資料を提出することであり、運営計画については、ここで細かいところまで決めるのではなくて、来年度以降文化会館の設計計画を策定していく段階で平行してすすめていくことだが。

委員：景観に対する配慮の掲載について賛成である。致道館をひとつの庭園としてみる、そして内川を生かしていくことを提案したい。それから安全性の面で、致道館に隣接して文化会館に至る車道を、南側の沢田堰のほうに作ることはできないものか。今駐車場からアートフォーラムに向かう人々はほとんど、横断歩道を通らず横切っており、非常に安全性に問題がある。市役所前の信号と旧ふくやすのところの信号が近いために、間に横断歩道を作ることは出来ないと言うが、いつ危険なことが起こらないとも限らない。

委員：景観項目を入れてくださったことは非常に良かった。街づくりは人と自然であり、そこからゆとり、豊かさを享受するもの。鶴岡らしい緑を中心としたまちづくりの拠点として整備してほしい。会館の建物の素材、色、形をどうするか、自然環境とマッチした建物を十分考えて進めていただきたい。

委員：今の意見に賛成。車道は沢田堰側に移したほうがよい。会館の色、形、素材については、全体の調和を考慮すれば一体的に美しくなると思う。

委員：運営計画については、課題提供と捉え、時間をとって検討していくべきだと思う。

文化主幹：基本設計をする中で建物の素材、色、形などに配慮しながら検討していくたい。車道を沢田堰側にというご提案については、交差点や信号機との関係もあり、トータルな形で駐車場への出入り口も検討していく必要がある。致道館を一体的に庭園として考えるとか内川をどう生かしていくかということも設計を進めていく中で検討したい。

委員：運営計画では、公設民営になると思うが、開館当初から民営にするのか。直営でやってそれから民営とするのか。

課長：基本的には開館当初から指定管理者制度を取り入れて対応したい。

委員：指定管理者の選定について、今までの市の施設は鶴岡市開発公社の管理実績が多いということだが、体制の硬直化ということがありうるかと思う。今回は一般公募にして、幅広い視野で考え、いくつかの選択肢の中から選んではいかがか。それから公共文化施設の運営方式一覧をいただいたが、事務局でここに全部電話をかけて運営をどういうふうにしているか聞いて、様々な情報を提供してほしい。

課長：指定管理については、運営する上でどのようなことを指定管理者にお願いしていくかの内容基準、そういうことを踏まえてどうするのが一番いいのか、具体的な話をすすめる上で決めていきたい。今日は基本的な考え方ということで出させていただいた。

委員長：運営計画について、他にご意見なければ終わりとする。資料のNo.2、第6回の議事録について、事務局より説明を。

主査：第6回議事録、ホームページに掲載してよろしいか。

委員：了承。

主査：次回の日程、12月16日金曜日、午後2時でよろしいか。

委員：了承。

委員長：そのほかなければ、会議を終了する。

4. 閉会

教育長挨拶